

年金担保貸付利用者 1万人に対するアンケート調査結果のポイントについて

26年12月に実施した制度変更後の利用状況を把握するため、27年5月及び6月に融資した利用者10,000人に調査票を送付。最終的には3,672件の回答が寄せられたが、回答率の36.7%は、22年度に行った前回調査の17.8%を大きく上回った。アンケート調査への回答内容を集計・分析した結果から把握される主なポイントは、以下の通りである。

ポイント①

年金担保貸付 利用者の実態

平均年齢は71.1歳で、前回の69.0歳から2.1歳ほど上昇
市町村民税が非課税であると回答した者の割合は46.6%となる
一方、他からの借入がある者の割合は50.9%となり、それぞれ
前回の38.1%、35.1%からいずれも上昇

利用者の「高齢化」が進展
家計状況に一層の厳しさ

ポイント②

年金からの 返済額の分布

返済額（2箇月分、以下同じ）の平均値は約5.6万円となり、
前回の約8万円から下方にシフト
返済額が1万円～6万円の範囲の階級に分布する者は、前回の
48.8% から77.4%に上昇

返済上限等の引下げにより
「無理のない貸付」に変化

ポイント③

年金担保貸付 の資金使途

利用者の資金使途等を確認するため、26年12月の制度変更で、
疎明資料の提示を求める枠組を導入
資金使途で最多となったのは生活必需物品の購入で46.0%
これに次いで、保健・医療の23.1%、債務等の一括整理の
18.6%、住宅改修等の18.4%など〔複数回答〕

「一時的な資金需要」に対し
年金担保貸付で適切に対応

ポイント④

年金担保貸付が 廃止された場合

年金担保貸付が廃止になった場合に、他からの借入先を見つける
ことが難しいと回答する者は94.0%
廃止になった場合の具体的な借入先としては、見つけることが
難しいが48.2%、家族・親類が22.8%、銀行等の金融機関が
16.5%など〔複数回答〕

「一時的な資金需要」に伴う
他からの借入が難しい現状

ポイント⑤

生活福祉資金 貸付の利用等

生活福祉資金貸付制度を知っている者は前回の16.4%から
20.9%へ上昇
制度の対象世帯に該当すると回答した者の中でも、貸付を利用
したことの無い者が90.3%
貸付を利用しなかった理由は、公費（税金）を使った貸付では
なく自分の年金による借入の方が良いが最多の62.4%、社会
福祉協議会への申込や民生委員への相談が大変が25.8%、
借入を地域に知られるかもしれないが10.4%など〔複数回答〕

自分の年金で借りたいなど
利用者の「多様な意向」が存在